# 「宮城の将来ビジョン」の終期到来を踏まえた対応方針(案)

平成 31 年 2 月 12 日 震災復興・介画部

#### 1 目的

「宮城の将来ビジョン|及び「宮城県震災復興計画」が 2020 年度末で終期を迎えることか ら、2021年度以降の対応方針を定める。

# 2 対応方針

「宮城の将来ビジョン」と「宮城県震災復興計画」の2つの計画の後継計画として、2021 年度を始期とする「(仮称)次期宮城の将来ビジョン|(以下「次期将来ビジョン|という。) を策定する。

#### 3 「次期将来ビジョン」の概要

### (1) 基本的な考え方

2つの計画の基本理念等は継承する。これ までの取組の成果と課題を分析し、今後取り 組むべき方向性を整理した上で策定する。

政策推進の基本方向(イメージ)

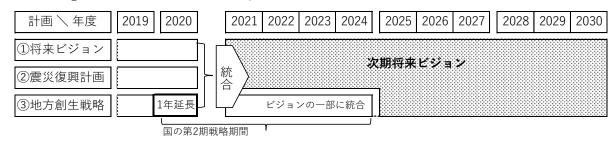
- ○震災復興後のきめ細かなフォローアップ ○富県宮城の新たなステージへ
- ○子育て世代と未来を担うこどもたちのために
- ○誰もが安心して、いきいきと暮らせる地域社会 ○人と自然が調和した、美しく安全な県土

# (2)計画期間

10年とする(2021年度~2030年度)

#### (3) 「宮城県地方創生総合戦略」との関係

2019 年度に終期を迎える「宮城県地方創生総合戦略」について、2020 年度まで終期を 1年延長する。地方創生の取組は将来ビジョン達成の原動力となることから、2021年度 を始期とする次期(第2期)地方創生総合戦略(以下「次期創生戦略」という。)は「次期 将来ビジョン」の一部として策定する。



#### (4)持続可能な開発目標(SDGs)との関係

SDGsで示されている多様な目標の追求は、本県の諸課題を解決し、持続可能な開発 を推進するために重要なものであることから、「次期将来ビジョン | 及び「次期創生戦略 | の策定に当たっては、SDGSの考え方を最大限反映する。

#### スケジュール

2019年2月 政策・財政会議で「次期将来ビジョン」の策定の方向性を決定

> 4月 「次期将来ビジョン」の策定概要及びスケジュールを決定

> 4月~ 中堅~若手の庁内WGで現状・課題・必要な取組等を検討

5月~ 総合計画審議会で検討(2019年度~2020年度の2カ年)

(2019 年度は「地方創生戦略」、2020 年度は「次期将来ビジョン」を主に検討)

2020年3月 「宮城県地方創生総合戦略」改定

2020年11月 「次期将来ビジョント策定

# 次期(第2期)地方創生総合戦略について(案)

平成31年2月12日震災復興・企画部

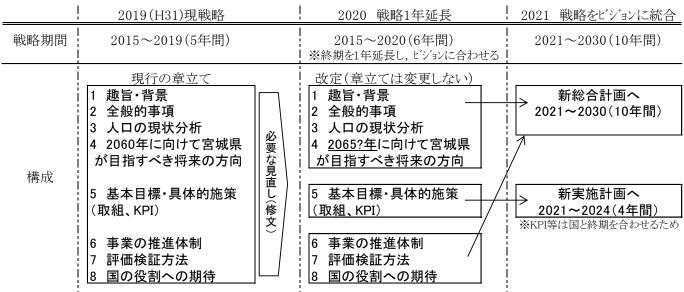
#### 1 策定方針

次期地方創生総合戦略については、次期総合計画(将来ビジョン)の策定と機を同じくすることから、地方創生の取組が将来ビジョン達成の原動力(エンジン)であるという考え方に鑑み、次期総合計画の一部として策定することとする。

なお、このように総合計画と地方創生総合戦略を1本化している自治体としては、新潟県、長野県、広島県、熊本県等が挙げられる。

#### 2 策定の概要

国の戦略改定も踏まえながら現戦略の終期を1年延長し,2020年度までに取り組むべき施策を盛り込み、必要な見直し(修文)を行う。修文に当たっては、2021年度から新ビジョンの一部となることを見据えて、その終期である2030年度の人口見通しなども分析しながら違和感のない書きぶりとなるようにする。また、これまでの取組の評価・検証を行い、県民意識調査の結果を踏まえながら、現戦略の記載事項について見直しを行う(章立て等の変更は行わない)。



#### 3 策定スケジュール

- 2019 年 4 月 新ビジョン WG を開始し、戦略改定骨子案に盛り込む取組の議論開始
  - 5月 総計審①において、戦略改定について諮問、会長選任、今後のスケジュール確認
  - 6月 地方創生推進本部幹事会、推進本部において骨子案を提示し審議
  - 7月 総計審②において骨子案の審議
  - 8~9月 推進本部幹事会、推進本部において中間案を提示し審議
    - 10月 総計審③において中間案の審議 → 審議後の中間案に基づき①9月議会委員会報告、 ②パブコメ、③市町村照会※、④関係団体照会※

※前回は県市町村地方創生連携会議、圏域意見交換会、子ども・子育て会議、富県宮城推進会議

- 11月 推進本部幹事会、推進本部において最終案を提示し審議
- 12月 総計審④において最終案審議
- 2020年1月 総計審からの答申
  - 2月 2月議会に提案し、議決のうえ改定(3月)